

令和3年3月10日（水曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	阿部清	委員	13番	沖津一博	委員
14番	國井輝明	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	木村寿太郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
高林清美	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	後藤芳和	商工推進課長
鈴木隆	健康福祉課長	小林博之	子育て推進課長
佐藤肇	学校教育課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第1回定例会
令和3年3月10日(水) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第 6号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第16号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時40分

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

○渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

質 疑

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

それでは初めに、議第6号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 10ページ、歳入の22款1項10目市債の減収補填債についてお伺いいたします。
今年度、新型コロナの影響で地方税、非常に大幅な減収が生ずる見込みのためにこの減収補填債の対象税目の拡大が国のほうに要望が多く寄せられまして、今年度に限り対象税目が追加

議 案 上 程

○渡邊賢一委員長 日程第1、議第6号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第16号)を議題といたします。

議 案 説 明

○渡邊賢一委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。

されたところであります。

今回の補正予算でこの減収補填債の発行額5,610万円と出てきたわけなんです、私としてはちょっと予想していた額よりは低いなというのが正直な感想でございます。

そこでお尋ねいたしますが、今回の減収補填債の発行額、どのような検討をされたのでしょうか。

○渡邊賢一委員長 大沼財政課長。

○大沼利子財政課長 減収補填債についてお答えいたします。

今回補正予算に計上しております5,610万円の減収補填債は、後藤委員がおっしゃるように今年度限りの特例として認められた分についてです。

内訳といたしましては、地方消費税交付金4,880万円、たばこ税が730万円となっております。通常分については、今回は起債をいたしておりません。理由といたしましては、通常分については起債を借りても借りなくても交付税で後年度において措置をされます。借りた場合については元利償還金の75%が交付税に算入されますけれども、借りなかった場合は6分の5、約83%が交付税に算入されるということで、借入れを行わなかったほうが有利というふうに判断をいたしまして、通常分については借入れを行っておりません。

特例分については、この借入れを行わなかった場合の精算措置というのがありませんので、借入れをしたほうが有利と判断いたしまして、今回は特例の分のみ市債を発行することにいたしました。

ほかの市債についても常に有利なものを借りられるよう調査を行い、後年度に負担を残すことのないよう対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○渡邊賢一委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。後年も見てど

ちらが有利かということで、従来の法人関係のほうは発行していないということでございますね。やはり新型コロナの影響で自治体財政、どこもそうだと思うんですが苦しいので、どうしてもコロナだからしょうがないと、もしくは臨時的なものだからしょうがないという理由で国の財政のようにどうしてもどんどん開きっ放しのワニの口の財政になってしまわないかというのが、非常に私、危機を持っておりますし、今年多分見ていると現にそうになってしまっている自治体もあるように思いますので、そうならないように制度のいいところはうまく使っていただいて、踏ん張れるところは踏ん張っていただいて、見据えた財政をしていただきたいと思います。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 ふるさと納税の寄附金についてお伺いいたします。

ふるさと納税の寄附金の増加、大変いいことだなというふうに思っておりますが、昨年、さくらんぼの品質によりクレームが大変多かったというふうに聞いておりますが、ちまたのうわさでありますけれども、何件くらいのクレームがあったのか、それと対処法について伺いたいと思います。

○渡邊賢一委員長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 クレーム数についてお答えを申し上げます。

約1,500件というふうに押さえております。以上です。

○渡邊賢一委員長 沖津委員。

○沖津一博委員 さくらんぼの品質ということでありますけれども、その対処法というかお取替えをしたとか何か、そういった点はどうなっていたのか教えていただきたいと思います。

○渡邊賢一委員長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 お答えいたします。

クレームにつきましては、こちらのほうから丁寧に対応をさせていただいたつもりであります。例えば、佐藤錦を申し込んでクレームがついたなどという場合には、その後において翌年度に回すとか、あるいは紅秀峰に替えるとか、いろいろな形で寄附者が納得いくようにできるだけ配慮いたしました。以上でございます。

○渡邊賢一委員長 沖津委員。

○沖津一博委員 私がちょっと聞いた話だと、二、三百件かなと思っていたんですけども1,500件、大変多いですね。ぜひこういったこと、寒河江のほうにふるさと納税やめるはなんて言っていたような人もいたなんていうことも聞いておりますので、ぜひ今年はもう少し注意をしてしっかりとさせていただければというふうに要望して終わります。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号第2表及び第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

○渡邊賢一委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第6号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第6号第1表中歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前9時49分

○渡邊賢一委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

分科会分担付託